

平成28年度第1回 芦屋市要支援児童等教育支援委員会 会議要旨

日 時	平成28年6月7日（火） 14：30～16：00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 河盛 重造（芦屋市医師会） 副委員長 北尾 文孝（芦屋市立浜風小学校長） 委員 河井 悦子（三田谷治療教育院三田谷学園施設長） 森下伊一郎（兵庫県立芦屋特別支援学校長） 本間 慶一（芦屋市福祉部障害福祉課長） 伊藤 浩一（芦屋市こども・健康部子育て推進課長） 近田 真（芦屋市こども・健康部健康課長） 春井 昌希（芦屋市立宮川幼稚園長） 瀧ノ内秀都（芦屋市立潮見小学校教諭） 事務局 福岡 憲助（芦屋市教育長） 北野 章（芦屋市教育委員会学校教育部長） 俵原 正仁（芦屋市教育委員会学校教育部主幹） 山中 朱美（芦屋市教育委員会学校教育課主査） 浦山 佳代（芦屋市教育委員会学校教育課主査） 欠席委員 委員 山田 耕治（芦屋市立精道中学校教頭）
事務局	芦屋市教育委員会学校教育課
会議の公開	■ 非公開
傍聴者数	審議の内容に個人情報が含まれているため、非公開とする。

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付式
- (2) 正副委員長選出
- (3) 芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会の規則改正について
- (4) 教育委員会からの諮問
- (5) 審議
 - ① 報告事項
 - 平成28年度 就学指導の結果について
 - ② 協議事項
 - ア 専門部の設置について
 - ・専門部員の指名について
 - ・専門部への付託事項について
 - イ 芦屋市要支援児童教育支援委員会の流れについて
 - ・新就学予定幼児児童の就学に関する事
 - ・就学後の児童生徒の追跡調査に関する事
 - ・要支援児童等の教育支援に関する事
 - ・調査書式について
- (6) その他

2 審議経過

- (1) 平成27年度芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会の審議結果に基づく、今年度入学児童生徒の就学先等について、事務局から報告を行った。

- (2) 専門部の設置について、次の点に関して協議を行った。
- ① 専門部員の指名について
 - ② 専門部への付託事項について
- (3) 要支援児童等教育支援の流れについて、次の点に関して協議を行った。
- ① 平成28年度入学児童・生徒の追跡調査について
 - ② 平成29年度 就学予定児童生徒の実態調査について
 - ③ その他の要支援児童等の教育支援に関する実態調査について
 - ④ 調査書式について
- (4) 今年度上記(1)(2)(3)について事務局提案を承認

[主な質疑・意見]

- (1) 昨年度審議した児童生徒の入学後の様子について
 - ・子ども第一で適切なところで学べるように
- (2) 合理的配慮の提供について
 - ・障害者差別解消法が施行された。個別の教育支援計画や個別の指導計画に反映していく。
 - ・保護者との合意形成が重要である。特に可能な限りという文言については保護者と丁寧に関わらなければならない
 - ・本人や保護者からの申し出がない場合も提供していく。
- (3) 相談支援について
 - ・相談支援については、引き続き特別支援教育センターが窓口となり相談支援を継続する。
 - ・その中で教育支援委員会の専門部は主にセンターの専門指導員と共に就学にかかる相談を行う。
- (4) 5才児発達相談との連携について
 - ・5才児発達相談が始まったことで、保健センターの保健師と、公立幼稚園、公立保育所との連携が進み、幼児への支援がつながってきた。
- (5) 柔軟な就学について
 - ・基礎的環境整備によって、地域の学校に通学出来るようになる。
- (6) 就学前施設との連携について
 - ・公立だけでなく、市内の私立の園にも教育支援委員会の説明に出向き、5歳児の入学について、就学相談等相談支援につながるようにしている。市外の私立幼稚園に通園している幼児については、保護者から相談があった場合は、就学相談や幼児観察も市内の幼児と同様に行っている。
- (7) 進路について
 - ・保護者は高等部になると社会に出ることを意識して関心が高くなる。小中学校では情報も少ない。将来を見据えた支援のために、情報提供は欠かせない。

以 上